

生涯学習やまがた



CONTENTS

- ② 特集
障害者の生涯学習政策と共生社会の課題 (井口 啓太郎氏)
- ⑤ あなた やまがた たからびと⑩
古澤 薫さん (天童市)
- ⑥ このまちに注目!
小国町総合政策課／西川町自然教育学習センター
- ⑦ 事業報告
パワーアップセミナー【実践編】
&地域づくり人材育成セミナー、「山形学」事業
- ⑧ Information
島本理生&村田沙耶香オンライントークショー、4施設合同企画、
人と人がつながる地域支え合い活動マッチングセミナー、洗心庵からのお知らせ

遊学の風景 / 遊学館 団体・グループ活動室
フラワーキッズ・日本伝統文化
おもしろ子ども教室

— 伝統文化の精神を子ども達へ —

いけばなを通し、身近な植物を楽しむ感覚を大切にしながら日本の四季の風情を体感することで、豊かな人間性を育みたいとの思いで、越後恵美さんを中心に結成し今年で18年目。定期的な教室や小中学校などでの出前講座を開催し、これまでたくさん子どもたちがいけばなを体験してきました。教室では幼児から90代の方まで、越後さんの指導を受けながら思い思いに自由にお花をいけ、楽しく活動しています。

10月のチェリアフェスティバルでは遊学館2階でいけばな展を開催し個性豊かな作品が訪れた方々を魅了しました。

SDGsの目標の一つに「質の高い教育をみんなに」が掲げられています。多様性の時代と言われる今、これからの学びのあり方とは？今回は「障害者と学び」に注目し、障害者の生涯学習の現状や課題について、井口啓太郎氏より寄稿していただきました。



「障害者の生涯学習政策と共生社会の課題」

文部科学省 障害者学習支援推進室 井口 啓太郎 氏

1. 障害者の生涯学習政策の経緯

文部科学省では、「生涯学習の確保」が明記された「障害者の権利に関する条約」に日本政府が2014年に批准したことなどを踏まえ、学校卒業後の障害者の生涯学習を推進する施策を新たに開始した。2017年4月に生涯学習政策局生涯学習推進課（2018年10月の組織再編により、総合教育政策局男女共同参画共生社会学習・安全課に移管）に新設された障害者学習支援推進室では、共に学び、生きる共生社会の実現を目指し、障害者の生涯を通じた多様な学習活動を支援する施策を総合的に推進している。

本稿では本施策の背景や事業に触れながら、現状の実態や今後の課題を整理し、この施策に関わってきた筆者の

経験などに基づく問題意識を共有させていただきたい。

2. 障害者の生涯学習をめぐる現状と課題

まず、障害者の生涯学習をめぐる現状と課題を概観しておきたい。文部科学省では、平成30年度に「学校卒業後の学習活動に関する障害者本人等アンケート調査」を実施した。その結果によれば、「生涯学習の機会がある」と回答したのは全体の34・3%に留まり、「仲間と学び合う場や学習プログラムが身近にある」という回答は28・3%であった。「生涯学習の機会がある」と回答した方であっても、学習経験の主なメディア・拠点等を聞いた設問の結果をみると、「自宅での学習」（57・6%）、「インターネット」（42・4%）、

「テレビ・ラジオ」（42・3%）の順に多数を占める一方、「公民館など公的な機関における講座等」は13・8%に留まる。これらの結果からは、障害者が仲間や他者と共に学びあえるような生涯学習機会が非常に限られていることが伺える。

一般的に障害者というと、どうしても「福祉によるサポートを受ける人」をイメージする人が多いかもしれない。令和2年度学校基本調査によれば、特別支援学校の卒業生は毎年約20,000人強だが、高等教育機関への進学率は約2%、卒業生の約8割を占める知的障害者に限れば約0・4%にまで下がる。つまり、特別支援学校卒業後の進路の大多数は障害者雇用等による企業等への就職（約3割）か障害福祉サービスによる就労支援等の事業所利用（約6割）となる。学校から社会への移行期において、学び続けるという選択はほほなく、また就労後の生活は自宅と就職先・通所先との往復など単調になりやすいこと、障害福祉サービスなどの限られた場において支援者と利用者の支援―非支援関係に留め置かれてしまう課題も指摘されている。地域の多様な社会関係のな

かでの生涯学習機会が求められているのである。

3. 公民館職員の経験から考える

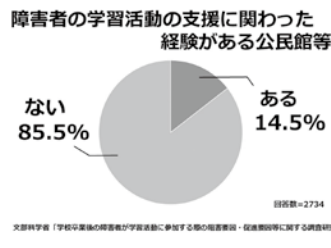
いうまでもなく、地域の一員として他者とながり、学びたいときに学び続けられること、熱中できることを持ちながら仲間と共に自らの人生を豊かにしたいと願うことに、障害の有無は無関係である。しかし、現在の生涯学習環境は、障害者の学びのニーズに寄り添い、障害者の社会参加を包摂していく視点が脆弱といわざるをえない。

上述のアンケート調査（学校卒業後の障害者が学習活動に参加する際の阻害要因・促進要因等に関する調査研究）で

井口 啓太郎 氏 プロフィール

文部科学省総合教育政策局男女共同参画共生社会学習・安全課障害者学習支援推進室 障害者学習支援第一係長。前職では、2009年より東京都国立市公民館にて社会教育主事として、障害者の社会教育実践等に関わる。2018年より国立市からの派遣職員として現職に着任。関連論文に「大都市・東京の社会教育——歴史と現在」（エイデル研究所、2016年）所収「障害者の社会教育実践の展開」（共著）など。





は、公民館・生涯学習センターに対して、障害者の学習活動の支援に関わった経験の有無についても聞いてい

る。その結果は85.5%が「経験がない」と回答している。障害者が公民館

活動などに参加することができていない現状は、「健常者」である私たちの視野も狭くしているのではないだろうか。

もともと現場の社会教育職員であった筆者の経験から、そのことを考えてみたい。私は、前職では東京都国立市公民館において社会教育主事を9年間務め、国立市入職前も含め約20年間、社会教育行政・施設に身を置いてきた。2018年から本施策を担当して4年目になる。私が現職に携わるきっかけには、前職の国立市公民館において「しようがいしゃ青年教室」という事業担当になり、主に知的障害のある若者を含む多様な若者たちの社会教育活動に関わってきた経験が深く関係する。国立市公民館の取組では、公民館事業としての「しようがいしゃ青年教室」だ

けではなく、市民団体が運営する公民館の半地下ロビーの一角にある「喫茶わいがや」や若者たちの自主的なサークル活動などが可能な青年室を拠点にした日常活動（かつては、これらの活動を「たまり場」と呼んでいた）と組み合わせている点に特徴がある。ここでは、障害の有無に関わらず共に活動することを通じて学び合う社会教育活動が展開されてきた。



国立市公民館内の喫茶「わいがや」の店内風景

他方、「障害の有無に関わらず共に学ぶ」や「共に生きる地域をつくる」など、理念的なことを口で言うのはたやすいが、それがそんな容易ではないこ

とも身をもって感じてきた。共に活動することを通じてわかってくる障害当事者の願いや生活課題、活動を支えるボランティアスタッフの慢性的な不足、活動の積み重ねのなかで生じる摩擦や葛藤、障害の有無によって分断されてきた生活経験、「健常者」とされる私たちのうちに潜む差別意識などなど、考えなくてはならないことにたくさん直面した。その多くはすぐに解決できることではなく、自分の無力感に苛まれたことも一度や二度ではない。それぞれの課題に向きあい続けて、学びあう仲間と共に考え続けていくしか、私にできることはなかった。

こうした経験を通じて、共生社会への道程には障害者の生涯学習に向きあうだけではなく、社会のあらゆる構成員による「学び」が求められていること、そうした「学び」を組織化していくことが社会教育・生涯学習の課題として問われていること、このような問題意識を募らせている。

4. 文部科学省の施策の方向性と展開

文部科学省の施策においても、共生社会と障害者の生涯学習の在り方が言

及されてきた。文部科学省では、障害者の生涯学習をめぐる現状と課題を把握・整理し、今後の推進方策を検討するため、「学校卒業後における障害者の学びの推進に関する有識者会議」を設置した。同会議は、約1年に及ぶ議論を経て、平成31年3月に最終報告として「障害者の生涯学習の推進方策について（報告）」誰もが、障害の有無にかかわらず共に学び、生きる共生社会を目指して―」をまとめている。

本文は文部科学省ホームページ（「障害者 生涯学習」で検索）に掲載しているので、ぜひご一読いただきたいが、本報告書では、目指す社会像として「誰もが、障害の有無にかかわらず共に学び、生きる共生社会」を掲げ、重視されるべき側面として、第一に障害の有無にかかわらず、すべての人が、より良く生きるためにそれぞれが必要とする学習を生涯にわたって継続することのできる社会を形成していく方向性、第二に障害者を単に支援される側として一方的に捉えるのではなく、一人一人の多様な個性や得意分野を生かす視点、障害者本人の主體的な学びの推進が強調されている。

このような考え方が示された有識者

会議報告のもと、文部科学省では、平成30年度から「学校から社会への移行期や人生の各ステージにおける効果的な学習に係る具体的な生涯学習プログラムや実施体制等に関する実証的な研究開発を行い、成果を全国に普及する」ことを目的として、「学校卒業後における障害者の学びの支援に関する実践研究事業」を開始している。

この実践研究事業では、令和2年度までに合計28団体に事業を委託しているが、このうち市区町村の受託はわずか2市のみであり、地方公共団体の取組が総じて少ない。一方、受託の多くを占める民間団体を中心に、年齢層や障害種別等に応じた生涯学習プログラムの開発・普及が進められているが、予算や資源の不足から持続可能な取組になりにくい課題も指摘されている。これらの課題解決のためには、地方公共団体と民間団体とが手を取り合っ

て持続可能な生涯学習プログラムや事業実施体制のモデル開発を行う必要があることから、令和2年度から都道府県対象の「地域コンソーシアムによる障害者の生涯学習支援体制の構築」事業、令和3年度から新たに市区町村中心の「地域連携による障害者の生涯学

習機会の拡大促進」事業を開始した。これらの事業は、地方公共団体がノウハウを有する民間団体等と組織的に連携して、障害者本人や地域資源等を踏まえた生涯学習プログラムを開発・実施するもので、令和3年度は22団体に委託を行い、実践研究を進めている。現状各地域で偏在している障害者の生涯学習環境を全国各地で整備していくためには、将来的に地方公共団体が自らの責務として取り組む必要が提起されている。地方公共団体や国民全体による必要性の認知に向けて、モデル事業から補助事業等への転換も含め、国の支援を検討していく必要も指摘されている。(文部科学省ホームページ「令和3年度公開プロセス結果の公表」https://www.mext.go.jp/a_menu/kouritsu/detail/1418134_00001.htm ※2021年9月30日最終閲覧)

5 「共に学び、生きる共生社会」(「フレアレンス」)に参加を

文部科学省では、令和元年度から全国をブロックに分け「共に学び、生きる共生社会コンファレンス」を開催している。この取組は、実践研究事業の成果普及とともに、障害理解の促進、

実践者同士の学び合いによる担い手の育成、障害者の学びの場の拡大を目指して、障害者本人による学びの成果発表や学びの場づくりに関する好事例の共有、障害者の生涯学習活動に関する研究協議等を実施するものである。これまで、都道府県・市町村の教育関係者(社会教育主事、公民館・図書館・博物館職員、特別支援学校等教職員、教職員経験者等)をはじめ、生涯学習

スポーツ、文化・芸術、福祉、労働等に関わる行政職員、民間団体・NPO等の障害者の学習支援者、大学関係者、障害福祉サービス事業所職員、社会福祉協議会職員等、障害者の学びに関心のある多くの人の参加を得て実施してきた。令和2年度からは、オンラインでの開催手法も確立され、興味・関心のあるテーマに応じ、遠方からの参加が可能になったことで、広範囲への波及効果も高まっている。

令和3年度は全国7ブロック、全8箇所での開催を予定している。東北ブロックでは、岩手県陸前高田市を会場に、2022年1月15日(土)の開催が予定されている。各ブロックの開催内容については、文部科学省ホームページに随時掲載予定のため、ぜひ確

認していただきたい。(文部科学省ホームページ「共に学び、生きる共生社会コンファレンス」(随時更新) https://www.mext.go.jp/a_menu/ikusei/gakusyushien/1421842_00002.htm)



※QRコードからもアクセスできます。

ここまで述べてきたとおり、社会教育・生涯学習関係者には、今日障害者をはじめ、これまで生涯学習活動に参加する環境が十分に整えられてこなかった人々の居場所、学習機会を創り出していくことによって、「誰一人取り残さない」共生社会を具体化していくことが求められている。その道りは困難も伴うが、政策の後押しもある。本稿で紹介させていただいた実践研究事業(100%予算補助する委託事業)は、令和4年度も継続・拡充する方向で予算要求している。新たな挑戦を応援できればと考えているので、少しでも関心があれば、左記までお気軽に詳細をお問合せいただきたい。

文部科学省障害者学習支援推進室メールアドレス st@mext.go.jp

あなた やまがた たからびと

ふる さわ かおる 古澤 薫 さん

花笠ほ一ぶ隊 代表 (天童市)

県内で自ら学び続け、いきいきと活躍している方を「たからびと」として、インタビュー形式でご紹介します。今回は、知的障害や発達障害がある人たちの個性豊かな行動や感覚を、「疑似体験」を通して知ってもらい、彼らのよきサポーターとなってもらえるような出前講座を開催する花笠ほ一ぶ隊の代表 古澤薫さんにお話を伺います。

—花笠ほ一ぶ隊結成のきっかけは？

次男に重度の障害があり「山形県手をつなぐ育成会」で活動していて、障害者差別解消法の施行前に「全国手をつなぐ育成会」の人權擁護研修会に参加したことが結成のきっかけです。以前から障害者の理解啓発が必要とは思っていましたが、その方法としてチラシやポスターでの啓発しか思い浮かびませんでした。ところがその研修会を受けて、こんなに楽しく人権を学ぶ方法があるんだ！と目から鱗でした。西日本では障害について楽しく学ぶ活動が盛んなので、そういう方法を知ってもらいたいと、山形に呼んで研修会を開きました。育成会の仲間にも「うううのいいよね。」という「やってみよう」となり4人で結成。東北で2番目にできた啓発隊です。活動5年目で現在26名のメンバーがいます。メンバーは育成会会員や社会福祉協議会職員、特別支援学校教員、一般市民など様々。これまで企業や市役所、学校などで130回、延べ5,600人に疑似体験していただきました。楽しく学べると好評です。

で、体験した人が次に繋いでくださることが多いです。ね。県外からの依頼もあるんですよ。



花笠ほ一ぶ隊メンバーと古澤さん(中央)。オリジナルのTシャツやグッズは支援者からのプレゼント。活動を必要とくださる方々の応援が本当にありがたい!

—活動を通して学んだことは？

出前講座では、少しでも私たちの実話や障害の話をした後、いろいろな疑似体験をしてもらいます。他団体の疑似体験メニューを山形風にアレンジしたり、オリジナルメニューを作ることもあります。県内にメンバーが散らばっているのですが、当日にプログラムを決めて本番で内容をブラッシュアップする感じです。私たちの良い所は、失敗を恐れないこと！体験メニューの担当は割り振りますが、完全にお任せではなく、周りでフォローするようにしています。



軽快な掛け合いでテンポよく進む講話と疑似体験、最後には「違いがあって当たり前」「みんな違ってそれでいい!」そんな温かな気持ちになれる本当に楽しい出前講座!

す。失敗してもメンバーが助けてくれる安心感がチームワークの良さにつながっています。台本がないので同じ体験メニューでも、別のメンバーが担当すれば違った感じになり、毎回新しい発見とお互いの学びになっています。

活動前は自分の子どものごときしか見えない状況でしたし、多くの親がそうであるように私も世間の目を恐れているところがありました。でも活動で視野が広がり、子どもに接する時に余裕が持てるようになり、どんと構えていようという気持ちになりました。今、世

—これからの目標は？

最終的にはこういう活動をしなくてもよい成熟した社会になることですが、まだまだ先の話。まずは人権教育が普通にある世の中になってほしい。特に、学校にたくさん呼んでいただきたい!逆にいじめや差別が起こるのではと心配する方もいますが、子どもたちは大人が考えているよりも柔軟で、本質をすぐにつかんでくれます。以前行った学校の生徒さんが「自分だって苦手なことと得意なことはあるし、障害のあるなし関係なく、その人はその人ではないんだと思った。」と親御さんに力説したそうです。理詰めではなく、笑いを添えて身をもって体感してもらうことで、皆さんの障害に対する考えが変わり、障害者を見守ってくれる人が増えればと思っています。これからも、全国の同じ志の仲間と一緒に、楽しく頑張っていきたいです!



花笠ほ一ぶ隊HP
<https://hanagasagogo.blog.fc2.com>



↑ マスコットは、メンバーの障害があるお子さんがデザイン

このまちに注目!



地域の取り組みを
紹介します

小国町

小国町総合政策課
小国☆地域みらい塾

若者のアイデアをまちづくりに結びつける

■ 事業内容 ■



地域の若者が集まって地域について考え、まちづくりの力を養う場として「小国☆地域みらい塾」を開講しています。第1期となった

昨年度は、町内在住の高校生から40歳までの26名が全5回の講座を受講し、5つの班に分かれて実現したいプロジェクトを立ち上げました。今年度は高校生から30代までの18名が受講し、企画委員として参加する1期生のサポートを受けながら、プロジェクトについて取り組んでいます。プロジェクトを実現する後押しとして、みらい塾の卒業生等が活用できる補助金制度を準備しており、今まで2つのプロジェクトで活用されています。

■ ここが大変 ■

「まちづくり」に対してハードルが高いと感じている方が多いようで、参加者の募集に苦労しました。また5回の講座のなかで議論を深めることは難しく、各班LINEの活用や自主的な話し合いの場を設けることでプロジェクトを組み立てました。

■ ここがうまくいった ■

補助金を活用したプロジェクトの実践を通し、みらい塾終了後も1期生がまちづくりに携わってくれています。また、企画委員としてみらい塾の運営にも参加しており、将来的には卒業生が主体となって講座を実施していけるのではないかと期待しています。

参加者Voice

「小国☆地域みらい塾」の活動報告はこちらから!

色々な意見に触れることができ、毎回新鮮な気持ちで話し合いをしています。自分たちのまちについて、こんなにも想いを持っている仲間がいることに感動しました!(20代女性)



西川町

西川町自然教育学習センター
川の中の生き物観察とイワナのつかみ取り体験

楽しく・遊ぶ・学ぶ『大井沢自然学習体験』

■ 事業内容 ■



県内の親子11組24人が参加し、寒河江川支流の行沢河川敷で4班に分かれて川の中の水生生物を調査。トビケラ類やサワガニ

など、きれいな水の指標生物を確認記録し、後日集計して山形県環境科学研究センターに報告しました。調査後のイワナのつかみ取り体験では、放流したイワナを素手でつかみ、捕まえたイワナは自分でさばいて内臓を取り、塩焼きづくりを体験。昼食は持参したおにぎりやイワナの塩焼き、民宿に調理を依頼した地域特有の『ジャガイモのいも煮(野菜・サバ缶入り・味噌味)』を味わい、昼食後は大井沢自然博物館にて魚・動物・鳥・昆虫等の標本を見学しました。

■ ここが大変 ■

子どもたちは川の中で自由に遊びたいのに、新型コロナウイルス感染対策のため、7月の暑い中マスクを着用しての実施で大変でした。また、河川敷兩岸の草刈り作業と安全確認及びイワナ放流場所への網等の設置があり、事前準備が大変でした。

■ ここがうまくいった ■

大井沢地区公民館に河川内外の監視やイワナのつかみ取り体験、塩焼きづくりのサポートをしていただきました。また、以前地区の子どもたちが川遊びをしながら自ら作って食べていた、地域に伝わる『いも煮』を参加者に知ってもらうことができました。

参加者Voice

子どもと一緒に水中の生き物観察やイワナを捕まえてさばき、塩焼きして食べるという普段できない体験ができて本当に楽しかったです。川遊びは子どもの時以来でした。大井沢の大自然を生かしたイベント等、今後も楽しみにしています。(40代夫婦・小学1年女子)

山形県生涯学習センター 事業報告

パワーアップセミナー【実践編】
&地域づくり人材育成セミナー

地域活性化や地域振興が課題となる一方で、行政職員の業務が増加している昨今。行政職員と共に、地域を支える様々な分野の方々が一緒になって学んでいただける研修会として、「防災と社会教育・生涯学習～災害に強い人づくり・まちづくり」をテーマに実施しました。

最初に、13年間社会教育主事として勤めたご経験を活かしながら、北海道恵庭市基地・防災課長として胆振東部地震の災害対応や、市内各地域での住民主体の避難所運営マニュアル作成（防災学習会）などに携わってこられた藤野真一郎氏より、社会教育的な防災の取り組みについて事例を交えながらご講義をいただきました。

続いて、東日本大震災の経験を踏まえ、災害時は被害の軽減と避難者の安全を確保する“地域防災の拠点”として、平常時は“地域の交流と活力を創造する拠点”として、【災害対策】【交流】【学習】の3つの機能を兼ね備えた施設である宮城県山元町防災拠点・

8月26日 遊学館&オンライン
27日 酒田市公益ホール&オンライン

山下地域交流センターの浅川光喜所長より、施設の実態についてお話をいただきました。

最後に、防災・減災の講座やイベントを企画・運営する際のポイントについて、ウェザーハート災害福祉事務所代表の千川原公彦氏より、企画者が悩むことが多い講師の選定や、公民館やコミセン等で行える様々なイベントや研修事例などについて、ご講義をいただきました。



会場の他に、オンラインでもたくさんの方にご受講いただきました！

参加者の声

社会教育は人とのつながりであると学んだが、防災で一番大切なことも人とのつながりであると思った。地域づくり活動を通して、地域の活性化や防災についての学びも深まっていくということも感じました。

「山形学」フォーラム&講座
「山形にも迫る環境異変～先人の知恵に学ぶ～」

「山形学」事業は平成2年より山形県生涯学習センターの先導的な学習講座として毎年開講しています。テーマや講座内容は7名の企画委員と事務局で決めています。32年間実施してきたのでテーマの選定が年々難しくなってきましたが、最近時は勢に合ったテーマも取り入れて内容を考えています。例年の参加者は90名ほどですが、今年度は密を避けるため会場参加者を40名に限定して実施しました。毎年参加してくださる顔なじみの受講生も多く、皆さん大変勉強熱心で質疑応答の時間では鋭い質問が飛び交います。講座の様子は記録集『遊学館ブックス』として出版しており、多くの方々にご購読いただいています。

今年度は「山形にも迫る環境異変～先人の知恵に学ぶ～」をテーマに、フォーラム、館内学習を3回、現地学習を2回予定していました。しかし、新型コロナウイルス拡大により現地学習は残念ながら中止となりました。

フォーラムでは国立環境研究所の江守正多氏より

6月27日、7月25日、9月11日、10月16日
遊学館&オンライン

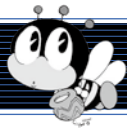
世界的規模の環境異変の実態について、山形地方気象台の栗田邦明氏より山形県の異常気象について、山形県の遠藤宏幸氏より環境に適應した新たな農作物の研究や取り組みについてお話いただきました。講座では各回のテーマを「環境異変に立ち向かう知恵」とし、各講師より“山”“海・川”“大地”に関する興味深いお話をお聞きすることができました。



「山形学」フォーラムの様子

参加者の声

山形の生物や自然環境の変化を身近に感じています。その原因を知ることがまずスタートだと思います。今後「立ち向かう知恵」を知り、身につけ行動できればいいと思います。



高齢者生きがいつくり・
生活支援活動人材育成等事業

一般向け

関係者向け

人と人がつながる

地域支え合い活動マッチングセミナー

素敵な出会いを楽しみ、地域で安心して暮らしていく秘訣を学ぼう！高齢社会の生きがいつくりや地域の支え合い活動を実践する団体と活動に関心のある方や始めたい方の交流のチャンス！是非ご参加ください！！詳細はチラシやHPをご確認ください！

日時・会場

〈庄内会場〉12月4日(土) 13:00～15:30
子育て交流施設テオトル(三川町)

〈村山会場〉12月5日(日) 13:00～15:30
遊学館(山形市)

料 金 無料

申 込 み 山形県生涯学習センター(下記)へ

山形県生涯学習センター&
山形小説家・ライター講座コラボ企画

一般向け

島本理生&村田沙耶香

オンライントークショー -創作と変化-

直木賞作家の島本理生氏と芥川賞作家の村田沙耶香氏によるオンライントークショーを開催します。超売れっ子女流作家のお二人が「創作と変化」をテーマに語ります。オンライン視聴は定員に達しましたので、会場視聴のみ参加者募集中です。

日 時 令和3年11月20日(土) 15:00～17:00

会 場 遊学館ホール

料 金 1,800円

申 込 み 山形県生涯学習センター(下記)へ

●山形小説家・ライター講座とは…

月1回、遊学館にて第一線の作家や評論家、編集者を講師に参加者の作品講評やトークショーを行う。プロ作家や文学賞受賞者も輩出している。(現在は、コロナウイルス感染症拡大防止のため、オンラインで開催中)

<https://yamagatakouza.fanbox.cc/>



～洗心庵からのお知らせ～

第8回洗心庵写真コンテスト

18歳以下

毎年恒例の第8回洗心庵写真コンテストは、今年U-18(18才以下又は高校在学中の方)対象で開催が決定しました！新しい時代を築く皆さまのご応募をお待ちしています。スマートフォンで撮影した写真でも応募可能です。



応募期間 11月2日(火)～令和4年1月30日(日)
テーマ 自由(洗心庵の庭園・建物内で撮影した作品)
応募規定 A4サイズのみ、応募点数一人1作品

庭園と抹茶を楽しむ会

一般向け

秋深まる紅葉の庭園を眺めながら和室で催されるお茶会に参加しませんか。お茶の作法をご存じない方でも大丈夫です。お気軽にご応募ください。

日 時 11月14日(日)、20日(土) 13:30～16:00
(定員20名・1回30分5名までの入替制)

会 場 洗心庵 和室

料 金 500円(菓子付)

申 込 み 開催の4日前まで事前申込み

庭園と呈茶を楽しむ会

一般向け

暖かい室内で、冬の訪れを感じはじめた庭園を眺めながら抹茶をいただき、心穏やかな時間を過ごしませんか。

日 時 12月11日(土)、12日(日) 10:00～15:00
※先着30名

会 場 洗心庵 多目的ホール 他

料 金 400円(菓子付)

申 込 み 不要(来館時受付)



文翔館・遊学館・洗心庵・教育資料館 4施設合同企画

一般向け

4つの文化施設が集まる「歴史文化ゾーン」を巡ってみませんか。

■スタンプラリー

期 間 11月3日(水・祝)～11月28日(日)

■企画展示 山形写真術の祖「菊地新学」
写真展(パネル展示)

期 間 11月3日(水・祝)～11月16日(火)

会 場 洗心庵 多目的ホール(入場無料)

■企画展示 明治初期の山形が今蘇る「高橋由一」
石版画展、「菊地新学」写真展

期 間 11月12日(金)～11月14日(日)

会 場 遊学館1階 山形県立図書館(入場無料)

■やまがた伝統文化フェスタ

日 時 11月27日(土)・28日(日)(入場無料)

会 場 文翔館・遊学館・洗心庵・教育資料館

申 込 み・問 合 せ 山形県生涯学習センター(下記)へ

編 集
後 記

「たからびと」の花笠ほーぷ隊さんの疑似体験は新しい気づきの連続。「違いを認め合う」「そのままでいい」。寛容な社会であるために必要な一人一人の意識改革。皆様も機会があれば是非体験してみてください。(R)

🎁 読者プレゼント 🎁

「生涯学習やまがた」をご覧いただいている皆さまに、感謝の気持ちを込めて、抽選で3名様へ遊学館ブックス最新刊『みやびとあそびの山形』(昨年12月発売1,100円)をプレゼント！左記の山形県生涯学習センター広報紙担当あてに

【①お名前・②住所③入手場所④興味を持たれた記事④内容についてのご感想・ご意見・ご要望】を添えて、はがき・メール・FAXでご応募ください！締め切りは12月末です。

編集発行 (公財)山形県生涯学習文化財団 令和3年11月発行

山形県生涯学習センター 〒990-0041 山形市緑町 1-2-36[遊学館]
TEL 023-625-6411(貸館専用TEL 023-676-7182) FAX 023-625-6415
E-mail yama@gakushubunka.jp

URL <https://www.gakushubunka.jp/yugakukan/>

■開館時間 9:00～21:00[夜間利用が無い場合は20:00まで]

■休 館 日 第1・3・5月曜日、第3日曜日、年末年始

洗心庵[山形県生涯学習センター分館] 〒990-0041 山形市緑町 1-4-28
TEL 023-664-2800 FAX 023-664-2816

■開館時間 9:00～21:00[夜間利用が無い場合は19:00まで]

■休 館 日 毎週月曜日、毎月第3日曜日、年末年始